

令和7年度第4回沼津市消費者教育推進地域協議会 議事要旨

日時 令和8年3月13日(金)

14時00分～16時00分

会場 沼津市水道部庁舎3階会議室

【出席委員】(敬称略)

静岡大学教育学部	小清水 貴子
沼津市消費者協会	土屋 美千子
沼津市校長会	西井 なおみ
沼津地区労働者福祉協議会	和田 智之
沼津市自治会連合会	栗田 自由
沼津市民生委員児童委員協議会	粟倉 清
静岡県司法書士会	奥田 徹平
一般消費者代表	太田 伊都
一般消費者代表	池谷 広美
沼津市消費生活センター相談員	平間 秀哉

【次第1 開会】

【次第2 会長挨拶】

【次第3 議事】

議題1 「令和7年度消費者教育の取組状況等について」

事務局からの説明後、委員より御意見を伺った。

小清水会長) 令和7年度事業のうち、「静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧」および「幼児・児童に対する出前講座」について、事業評価がCとなっているが、それぞれの課題等を伺いたい。

事務局) 「静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧」については、令和6年度から自治会での組回覧が原則廃止となったため、組回覧という方法での実績としては実績なしとなっている。また、「幼児・児童に対する出前講座」については、沼津市消費者協会の事業として掲載しているが、今年度は放課後児童クラブからの要望がなかったと伺っている。

土屋副会長) 消費者協会としては、高齢者向けの出前講座等も行っているが、放課後児童クラブについては、これまで先生方から要望があったが、今年度か

ら運営が委託になったことによる制約があるようで、依頼がなかったためC評価となっている。夏の時期などに実施するために、こちらから働きかけをしていかななくてはならないと考えている。

小清水会長）無理なく進めていける方法を模索することが大事である。

栗田委員）組回覧については、自治会の負担軽減の観点から削減されている。SNSなどで見られるという意見がある一方で、それらを利用しない高齢者も多く、情報周知について課題がある。

放課後児童クラブについては、昨年度まで連合自治会が担当していたが、今年度から外部委託になったことでかわりが希薄になっており、今後の課題として考えていかななくてはならない。

土屋副会長）現在、回覧についてはデジタル回覧が普及してきているので、HPの情報載せるなど活用してはいかがか。

栗田委員）地区によって回覧の仕方にばらつきがあり、デジタル回覧の導入は全ての地区では行われていない。現在の組回覧は広報紙の配布と併せて月2回となっているが、来年度から広報紙が月1回になることから、組回覧の仕方について検討する必要がある。

事務局）広報紙の発行回数の減など、市からの情報周知の刷新の過渡期にある中、若者、高齢者などターゲットごとに発信方法を変えるなど効果的な発信を続けていく。

栗田委員）回覧は媒体を問わずスルーされてしまいがちであり、情報発信者の自己満足にならないようにする必要がある。時代と逆行する部分もあるが、各世帯への個別周知も検討する必要がある。

小清水会長）社会の変化とともに、効果的な情報周知のあり方を考えていくことが必要である。

太田委員）悪質電話対策機器購入費補助金を利用し、家に子どもだけいる時間帯など、悪質電話が減ったと感じており、利用してよかった。

また、8月のくらしのセミナーに子どもと参加し、夏休みの自由研究に生かすことができた。このように、学校の宿題などに活用できるものがあると、セミナー参加者も増えると思う。大岡地区での警察署員によるくらしのセミナーにも参加し、ためになった。

事務局）今年度から全6回のくらしのセミナーを開催することになり、その中でターゲットを変えながら企画する上で、実験的に8月に親子向けセミナーを開催した。いただいた御意見をヒントに、子どもが学習のために持ち帰れるものを用意する等、内容や方法を工夫して来年度以降も開催する。また、今年度は大岡地区から要望をいただき、地区開催という形で

開催したり、夜間開催をしたりと実験的に行ってきたが、今後もさまざま
なバリエーションで企画したいと考えている。

議題2「第3次沼津市消費者教育推進計画の策定について」

事務局からの説明後、委員より御意見を伺った。

※委員からの意見なし

議題3「その他」

※特になし

【次第4 会長講話】

小清水会長より、「これからの時代に求められる消費者教育 -安心な地域社会の実現
に向けて-」というテーマで講話をいただいた

【次第5 その他連絡事項】

事務局から、来年度以降の協議会開催方針などについて説明した。

【次第6 閉会】